

令和3年10月13日
環境清掃部清掃リサイクル課

東京エコサービス株式会社の現況について

1 会社の概要

- (1) 設 立 日 平成18年10月24日
- (2) 資 本 金 2億円
- (3) 出 資 者 東京二十三区清掃一部事務組合
東京瓦斯株式会社
- (4) 本 社 東京都港区浜松町1丁目10番17号
- (5) 代表取締役 佐藤 良美（社長）、大久保一成（副社長）
- (6) 事 業 内 容
 - ①廃棄物中間処理施設の運転管理受託業務
 - ②廃棄物中間処理施設が保有又はこれに付帯する資産の有効活用業務
 - ③廃棄物中間処理施設に関わるコンサルティング業務
 - ④廃棄物中間処理施設への労働者派遣業務
 - ⑤機械器具設置工事業の業務
 - ⑥電気工事業の業務
 - ⑦管工事業の業務
 - ⑧前各号に付帯する業務

2 経営成績（令和2年度）

（単位：円）

売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
11,324,228,469	192,944,830	196,644,819	34,086,548

3 令和3年度事業計画

(1) 受託事業

①清掃工場運転管理等業務

令和2年度に稼働を停止した江戸川清掃工場を除く5清掃工場（大田・北・港・豊島・練馬）の運転管理業務を受託し、「安全・安心の確保」「安定操業」「コストの抑制」を念頭に着実に実施していく。また、清掃一組の協力を得ながら、技術継承や社員の能力開発・育成について継続的に取り組むとともに、新たな業務の受託を目指し、社内体制の強化を図っていく。

②焼却灰の資源化に関する管理調整業務

清掃工場から排出される焼却灰をセメント原料化等資源化する事業に伴う管理調整業務として、令和3年度は搬出量を71,000トンに拡大し、灰輸送に使用する鉄道・船舶輸送用コンテナの調整・運用・管理、関係者との連絡調整及び進捗管理等を行いつつ、事業の円滑な進行を図っていく。

また、同様に受託している徐冷スラグ化に関する管理調整業務についても、事業の円滑な進行を図っていく。さらに、新たに開始される搬入先や輸送手段の実証確認についても円滑な業務遂行に努めていく。

③コンサルティング業務

これまでの清掃工場運転管理等受託業務で培った技術等を継承し、自治体からの継続的な技術支援業務の受託を目指していく。また、これまでの技術支援受託での経験や施設運営管理に精通した当社の強みを活かし、自治体の施設運営に貢献する技術支援業務の拡大に努めていく。

(2) 電気販売事業

令和3年度の卸販売は、清掃一組の自己託送の拡大および小売販売規模拡大のため、前年度から墨田、大田清掃工場を除いた4清掃工場（板橋・足立・練馬・杉並）の非FIT電気を清掃一組から購入し、小売電気事業者へ確実に販売する。

また、小売販売は 15 清掃工場（品川・豊島・北・渋谷・多摩川・港・世田谷・葛飾・有明・千歳・新江東・中央・墨田・大田・光が丘）の電源を用いて、前年度比約 2.2%増となる 759 件（契約電力：約 11 万 kW）に販売していく。

今後も環境価値を有する清掃一組のごみ発電による余剰電力を最大限に有効活用すべく、関係機関や業界との情報交換・収集を行い、電力事業を取り巻く状況の変化に柔軟に対応した事業展開を目指す。